

# 合併を前提としない明和町・千代田町の 二町経済創生連携協定

合併を前提とせず、自治体の枠にとらわれず、二町のそれぞれの強みを相互に利用し、二町一体で地域経済の活性化策を強力に推進し、それぞれの町の「都市力」と「経営力」を高め、人口減少の少子高齢化社会においても、一定の圏域人口と財政力を保ちながら存続可能な活力ある地域経済を維持することを目的とした二町の経済創生連携を構築する事になりました。

今後二町は、開発・造成事業のノウハウを共有しながら行政枠を超えた技術協力のもとスピーディーに事業を推進して行きます。

また、二町一体の企業誘致活動を展開し、企業へアプローチ、情報提供を行うことで、それぞれ異なる条件（立地、造成時期、価格、サイズ、インフラ等）の幅の広い産業用地を提案し、企業の選択肢を増やすことで、二町への立地率を高めていく事になります。

また、企業活動基盤（インフラ）の整備・充実として経済活動支援軸の整備を推進し、二町の産業団地・商業施設と「国道122号バイパス」、「東北自動車道 館林IC」、「東武伊勢崎線 川俣駅」、「利根川新橋関連道路」とが機能的に結節する都市軸を整備します。

また、企業従業員の移住・定住策を二町で協働展開し、通勤利便性の向上、生活サービス機能の充実、子育て環境の整備・企業従業員のための託

児所整備等を図りながら、企業フォローアップ事業として既存企業との連携機会の創出、事業拡張サポート等を強力に推進して行きます。また、民間資本の導入と利活用として、民間資本を導入しやすい施策の展開「PFI / PPP」（注1）を基軸とした事業展開を構築してまいります。そのため、連携体制の整備として、二町経済団体と連携した地域経済活性化協議会の設置やシティープロモーターの設置による円滑な二町の経済連携の推進、本事業推進のための行政組織の専門部署の新設や経済団体と町ごとに出資による「まちづくり会社」の設置等を検討していきながら、地域活性化して行くことを目的に経済連携の協定を結んだわけです。

これにより両町が益々活性化し、住みよい地域社会の連携の推進と元気がある企業の誘致をさらに進め、持続可能な都市形成を目指そうとするものです。どうぞ皆様ご期待下さい！

平成29年8月7日

明和町長

富塚もとすけ

（注1）「PFI/PPP」

○「PFI」とは

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サ

サービスの提供を図るという考え方です。

○「PPP」とは

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナー：公民連携）と呼びます。PFIはPPPの代表的な手法の一つです。

—参照：[特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会](#)—